

社会的責任に関する円卓会議 第二回地球規模 WG 会合&学習会議事要旨

日時：2010年8月26日18時30分～17時30分

会場：環境パートナーシップオフィス

出席者：

【WG関係者】

消費者団体

高橋 怜一 日本生活協同組合連合会

労働組合

鈴木 宏二 日本労働組合総連合会

曾根崎 義治 日本労働組合総連合会

金融セクター

金井 司 住友信託銀行

政府

平塚 敦之 経済産業省

藤村 啓介 経済産業省*

中嶋 健次 内閣府

川島 悟一 内閣府*

中井 裕一 外務省*

NPO/NGO

小松 豊明 特定非営利活動法人 シャプラニール=市民による海外協力の会

勝井 裕美 特定非営利活動法人 シャプラニール=市民による海外協力の会*

開澤 真一郎 特定非営利活動法人 NICE (ナイス=日本国際ワークキャンプセン

ター)

堀江 良彰 特定非営利活動法人 難民を助ける会

吉澤 有紀 特定非営利活動法人 難民を助ける会

星野 智子 環境パートナーシップ会議 (EPC)

須藤 美智子 環境パートナーシップ会議 (EPC) *

宮下 恵 (特活) 国際協力 NGO センター (JANIC)

岩附 由香 特定非営利活動法人 ACE

植木 美穂 特定非営利活動法人 ACE*

*：オブザーバー

【講師・外部スピーカー】

古沢 広祐様 (国学院大学経済学部経済ネットワーク学科 教授)

木俣 知大様 (社団法人国土緑化推進機構政策企画部)

【一般オブザーバー】2名

【1】学習会

1. 「世界が直面する地球規模課題と日本の役割～環境と開発の両面から～」

講師：国学院大学経済学部経済ネットワーク学科 教授 古沢広祐氏

地球規模の課題のステークホルダーはさまざまである。国連もそう NGO もそう。ここは円卓会議なので、さまざまな視点でお話をしたい。

自分の関わりでいくと 70 年代から社会問題が多発し、そしてさまざまな運動がなされていた。日本の地域で起きた郊外の問題などがアジアレベルで違う形でグローバルなレベルで展開している現場に行くことがあった。特に食糧問題、農業問題がグローバルな問題と大きなつながりがあった。1988 年の「食糧自立を考える国際シンポジウム」で提起されて、日本の問題だけでなくグローバルな問題であることが分かってきた。地域の崩壊や、米価格の高騰など自分の足元の問題がグローバルであることがはっきりとしてきた。

地球サミット（1992 年）を大きな境として、世界共通の話題としてが出てきた。国際的な規模の問題で NGO が大きくクローズアップされることとなった。日本の NGO も 300 人ぐらいの方が参加し、その後の運動にもつながっていった。その後、NGO の活動もさまざまにひろがっていった。

1992 年を前後して、世界全体の枠組みが変化した。1989 年頃から冷戦構造が転換して、人類が新たな地球規模の課題に取り組んでいくこととなった。もうひとつの側面として、経済システムが転換し、社会主義と資本主義の二項対立からグローバルな市場経済が地球全体に広がることとなった。90 年代以降、これらの課題に制度の観点や環境の側面から立ち向かっていくこととなったが、2001 年の 9・11 事件から理念の揺らぎに入っていく。ヨハネスブルクサミットで新たな課題が出された。地球サミットでさまざまな問題が提起されたが、それは最近の課題と変わらずありつづけている。

冷戦中は軍事費の増大が行われ、冷戦が終了した時にはそれらの費用が平和へ配当されることが期待されたが、2000 年までは減ったものの 2000 年から増大傾向にある。

MDGs 達成に向けても心もとない状況である。日本の拠出金も減少している状況。MDGs 達成に必要な 500 億ドルは軍事費の規模と比べれば非常に少ない。自分たちはこの事実をどう考えるか。数字的な指標を見ることも時代の変化をクリアに示しており興味深い。

ここ 2、3 年の変化で言うと、世界食糧危機という問題が起き、都市人口が農村人口を上回った。特にアジアではスーパーメガシティが出来上がっていった。環境で言うと京都議定書が締結され、二酸化炭素の排出削減実施が始まった。これは人類にとって初めての取り組みである。また、100 年に一度と呼ばれる金融危機が発生した。

経済システムでは実体経済以上にマネー経済が大きくなっている。金融が大きな力を持ち始めている。従来の成長経済システムが破たんし調整局面を迎えていると言えるだろう。また、格差の拡大に対する公正、環境面と社会面の適正、公正といった構造変革が求められている。

経済の構造的な歪みが出てきている。実体経済規模以上の金融資産規模が拡大。その運用、デリバティブが市場を動かしている。そして、膨らんだ後に破たんしたわけだが、そ

の後の事態收拾の仕方は重要だろう。

100年単位で人口、情報、交通量、エネルギー消費量を見るとこの100年間でぐぐっと増えている。次の100年もこのままいくのか調整していくのか考える必要があり、今は調整局面と言えるだろう。

20世紀から右肩上がり成長を目指してきたのがここ100年の特徴。また、貨幣価値、効率性と言ったモノカルチャー的な価値観が拡大し、多様な価値観が破壊されてきた。その中で大きな格差が表れた。地域社会でもギャップを生んでいる。これらが人類発展のパターンで解決すべき課題が出てきている。そして、それに対し持続可能な発展が打ち出されている。定義もたくさんあるが、バランス（環境面での適正への引き戻し、格差をなくすような社会的公正を踏まえた経済発展）を座標軸に据えていくということが大切だと考える。

しかし、コペンハーゲンのCOP10では2012年の合意文書まで到達できなかった。なかなか事態は簡単に進展しないことも事実である。

社会的な構成と言う点でみると、人間開発書の中で指摘されてきたが、豊かな国が大きな資源と富を独占し、そのGAPが今は1対9となっている。そのような中で金融バブルが破裂した。

環境、生物多様性の観点で見ると、人間を支える部分が増えていくが多様性は失われていっている。人間の専有部分が他の環境、生物の領域まで狭めていっている。

気候変動に伴う自然災害を最も受けたのは発展途上国で、一方でCO₂を排出しているのは先進国である。これは気候における不正義と言える。南北問題が環境面でも言えている。

今後、どういう調整を生みだすかが重要である。気候変動も多様性への対応も途上国を巻き込んでいこうとしている。また、その資金創出メカニズムによって解決につながるのかどうか大きな問われる課題である。

新たな体制づくりが行われているが、環境だけで行われているわけではなく、貿易、軍事平和、環境などのレジームが生まれつくられている。ただし、そのレジームの中での対立構造が生まれている。

現在、グローバル経済の中でさまざまな限界に直面し、転換点的な局面にあり、経済の立て直しに向かっているが、どういう転換点になるのかという意味づけは見方によって大きく変わってくる。特に環境側面で言うと、グリーンニューディールという流れに行くのか。どんな仕組みができるのかといったこと。

今までの発展パターンは新大陸的なパイオニア的展開をしてきたがその方法は限界まできた。今後は新たな調整といったパターンが必要である。

内なる環境と外なる環境の相似関係を見てはどうか。そうすると、遺伝子レベル、原発、ファストフードとローカルフードなどがつながって見えてくる。食糧（エネルギー）問題では、共生を模索していく必要がある。

ローカル、エコロジー的な問い直しが必要ではないか。日本、アジア的な視点で見た時に、既にある「もったいない」などの考え方、資源循環的な生活や農業、伝統的な文化は近年唱えられているゼロエミッションモデルと同じものである。合わせて見て、足元にあ

る考え方を見直してもいいのではないかと。自然を管理する対象と見るのではなく、相互に共存しあうモデルが強調されているがそういった視点が重要だろう。例えば、里山、コウノトリを育む農法などである。

経済の視点で言うとフェアトレードがある。地球にダイエットという考え方があったが、これは地産地消を促し、環境面での被害を減らし、食糧問題を解消する考え方である。

生活レベルとグローバルなレベルでの視点が求められている。一番重要なのは、ソーシャルキャピタル（人間関係、文化といったもの）である。そして、私（企業）、公（行政）、共の3つのセクターがバランスをとりながら対応すべき状況にある。セクターの特徴がある。組み合わせて調整局面に対応していく必要がある。

従来の価値観への問い直しが必要である。「モノ」の豊かさから「こころ」の豊かさへ、そしてさらに「社会」の豊かさまで模索が始まっているのではないかと。

<質疑応答>

・低炭素社会の形成の中短期的視点でいうとグリーンニューディールはとってつけたように感じる。G20 にいる人たちがけん引しているのが実態だろう。実体経済の危機を金融危機から切り離す必要がある。企業は社会のためにいいことをしたいと思っただけで、金融市場制度への見直しが不十分でも組織の存続のために短期的に行動をせざるを得ない。それ以外の人が何をしたらどうやったら変わっていくか。

→革新的資金創造メカニズム、国際連帯税、トービン税などを専門とする NGO が生まれつつある。それは1つの規制、歪みを正して世界的貧困削減につなげていこうという革新的メカニズムが一つの例である。実現はまだ難しいのも事実である。以前は NGO が的外れたことを言っていると言われていたが、最近では政府の中でも NGO の話を受けてそれらをどうしようかと検討する段まで入ってきている。

・革新的資金創造メカニズムは、総論賛成各論反対にならないように、各論の議論が必要になってくるのではないかと。

→10～20年スパンで考えている。NGO の考えが取り入れられてきている。昔は政府と NGO は対立項だったのが、各国レベルでかなり変わり始めている。日本では革新的な制度が入ってくるのが遅いということはある。

・G20 を見ると、金融秩序を議論する人と経済を議論する人が別で、経済はオープンだが、金融については閉鎖的な感触がある。

→たしかにそうですね。

・3つのセクターの連携が大切だと思う。革新的メカニズムでいうと、有識者から意見をもらう時に、共の部分はどう巻き込むといいのか。

→ヨーロッパでは反対があったが導入された。産業サイドへ理解を促し、同時にメリット、悪影響への緩和策を用意して、根まわしがなされている。

・3つのセクターの「共」が面白いと思った。ヨーロッパには共有財のような「共」はないのではないか。「共」という概念を活かして、地球規模の課題解決していくことは可能なのか。

・日本の役割とは何だろうかと思った。江戸に帰ろうというのは無理だろうと思うので、そうするとどうすればいいのか。

→日本の役割、というよりは世界の役割という視点で問題を見ていかないといけないという考え方である。ゼロエミッションだって足元にモデルの原形(江戸時代の生活)がある。将来を展望できる可能性、視点が足元にあるのではないかということ強調したかった。

「共」はヨーロッパにもある。日本は「公」を上下関係で見るが、ヨーロッパでは「公」の中に「共」が入っている。行政の仕組みの中に「民」で運営していくというのがある。「公」の中にもっとローカルなレベルな「共」がある。中間領域が大きな面積を占めてきて、動きが活発化している。いろんな側面から動きが出てきていると言えるだろう。

2.協働事例発表

1) 森林(発表団体:国土緑化推進機構、NICRE)

環境問題と森林の関係について述べる。CO₂吸収量の3.8%を国内の森林で吸収されることが求められている。木材を使用することもCO₂排出削減につながる。生物多様性という視点では、生態系サービスの利用の多くで森林が関わっている。森はさまざまな恵みを与えている。恵みを持続的に使い、そこから得られた利益を公平に配分する必要がある。森づくりと木づかい両方の観点が求められている。2012年までの3年間は森が旬な 이슈 だろう。

日本の木材自給率は24%。輸入のうち20%は違法材の可能性もある。日本国内では収穫、森づくりが問題で、海外では植えていくことが大事である。循環を生み出すのが大事ということである。

来年は国際森林年である。持続可能な森林経営が求められている。1985年には国民参加という考え方もすでにあった。企業とNPOの取り組みを支えていくためにサポート制度などを実施している。国民の6割の人が森づくりに参加したいという意向があるという調査結果もあり、NGOの参加も増えている。企業も関心が高く活動を開始している。民間の参加の広がりを生かした国民運動を始めている。一般の人々に広げていって、森づくりコミッションに入ってもらうという流れになっている。

森づくりだけしていても課題解決にはならない。地域振興も木材利用も大切で、それぞれが連携して横断的に取り組むことが必要である。アンケートでは、横のつながりが必要との声が多い。

協働事例として次のような3つの段階がある。都道府県レベルでは、京都での事例がある。モデルフォレスト運動はカナダが提唱して、流域を単位とした地域総ぐるみで森林を核とした地域づくりを実践した。中核を担う組織があり、一般企業、NPO、市町村、個人が参加して運営されている。これらの取り組みで森林分野以外の人々が参加し、マッチン

グの促進がされている。

市町村レベルでは、京都府の西山市の事例がある。協議会を設置し、私有林保有者にやる気になってもらうために、企業やNPOなど多くのステークホルダーを巻き込んで実施している。

地域レベルでは、オイスカの事例がある。海外での取り組みでは、NGOが現地の管理をしていくのが一般的で、オイスカは国内でも実施している。コーディネートはNGOが仲介している。初年度骨格を作り、2年目に推進協議会を運営するという流れである。

森林への取り組みは、段階によって関わるステークホルダーはさまざまである。最初から全員が関わるのは難しいが段階ごとによって変わっていくことになるだろう。森林には環境、経済、社会的価値があるのでステークホルダーが多い。協議会がなかなかうまくいかないことも多かったが、NPOや企業を巻き込むことでブレークスルーしていった。レベルによって協働にレベルがある。協議会的な枠組みにとらわれない関係、資本ノウハウが蓄積されつつ、フレキシブルな仕組みが必要だろう。また、有能なコーディネーターの存在が必要である。

なお、世界・日本の森林の状況に関しては、参考資料を参照して頂きたい。マルチセクターの連携の取り組みの他の事例としては、今回の会場である地球環境パートナーシップオフィスや国際ワークキャンプなどもある。アメリカでは第2次世界大戦中にニューディール政策の一環として、数百万人の若者達が参加する長期ワークキャンプが全国で企画され、建国後の二百年で植えた数以上の木を数年間で植えたと言われる。「グリーンニューディール」の先駆けとも言える。

<質疑応答>

・日本の森をよくすることが世界の森のためにもいいのだ、身近なところからしてはどうか。国際連帯税のように国際森林税のようなものがあるのもいいのでは？木材製品、違法森林を使わない商品の認証などを進める必要があるのではないか。

・国有林と私有林とでは取り組みに差があるのでしょうか。

→今では同じような動きである。

・私有林はどのように整備しようとしているのか。

→市民参加や企業参加を得ながら行っている。彼らに自主的に意識を持ってもらい、管理意欲を高めていくしかない。

・不存所有者のメリットは？

→企業側が負担をして杉でも利用できるようにすすめていくなど、せめてプラマイゼロを目指すべきだろう。利用が重要だろう。

→経済的なインセンティブが全てでもない。例えば以前、高知県の小学校が「子ども達が

遊ぶための森を提供してほしい」と新聞で呼び掛けたところ、数日間で20件以上の山主さんから申し出が来たことがある。

・国有林でも同じことが言えるのか。利用の部分だけでいいのか。

→財源でいうとCO2吸収量3.8%を目指すということで必要な予算は確保している。ただし、所有者がやる気にならないので使いきれていないというのが現状である。

→私有者の許可を得ないと整備できないからである。

2) MDGs (発表者: JANIC)

環境への取り組みは一般の方もよく参加されているのではないかと。ミレニアム開発目標などはまだまだ環境に比べると一般の方に浸透していないのではないかと。ミレニアム開発目標、貧困について考えると、ホワイトバンドが一番浸透した時かと思われる。残念ながら、この時MEGsの認知度は高まらなかった。また、環境問題を語る時に貧困や人権とのつながりがあまり説明されないことが多い。

JANICは国際協力団体のネットワーク組織である。海外に比べると日本のNGOは組織基盤が弱い。各団体の活動のサポートをしている。

これまでの他セクターとの連携では、JANICは窓口として機能している。外務省・JICAとの協議会での提言、アドバイス等々を実施している。企業との連携ではCSR推進NGOネットワークなどを通じてガイドライン作成などをしてきた。労働組合とは連合との取り組みが長く深い。労働組合には動員力があり、署名活動などで協力いただいている。

課題としては、対等なパートナーシップを築くことの難しさが挙げられる。他セクターから資金を得ていく中で対等性を保つことは難しい。次に、活動の広がり弱いということで、一般の方(社員や役員)への浸透度が低く企業団体担当者止まりで組織内に広がらない。第3に、NGOの説明責任が弱いことがあり、アカウンタビリティチェック2008の実施などを行っている。4番目に相手の期待に十分にこたえるだけの組織基盤、人材、専門性が弱いということがある。

今年はMDGsのターニングポイントの年と言える。世界の「貧しい」を半分に。MDGs2015キャンペーンを開始して、MDGsの意義を日本の社会に広めていきたい。協力、後援を多くの企業、団体に得て実施している。

一番重要だと考えているのは目標8の部分で、ODAの拠出の後押しなどを行っている。また、ツイッター、イベント、ワークショップの開発と実施などを通じて、一般の方々への普及、意識啓発を行っている。

協働の成果としては、セクターを超えて連携するという気運の醸成ができています。2つ目に電通、博報堂の協働で広報等に協力を得ていることで品質の高いツール作成ができた。3つ目に相互理解の促進がグループワークを通じてできたのではないかと。4つ目には、MDGsに対して何かしたいという人へ参加の機会を提供できていることがある。

しかし、課題は山積である。協力団体は多くあるがその協力団体内部にまだまだ浸透していない。2番目に成果が見えにくいので、一般の人に参加メニューが提示しづらい。3つ

目に英語情報とのタイムラグや物事を単純化して伝えることの危険性があるため、達成状況をタイムリーにわかりやすく伝えるのが難しいということがある。4番目として、市民への働きかけが限定的で広がり欠けている。メディアの巻き込みが弱いので、メディアの人をうまく巻き込みながら誤解をなくして伝えていくことの必要性を感じている。

円卓会議への期待として、NGOと関わりが少なかったセクターとの連携の可能性の拡大を持っている。特に目標8についてはマルチステークホルダーの協働が有効と考えている。

<質疑応答>

・MDGsについて担当者は熱心だが役員や職員に広がっていないということだが、役員や職員も知っていないといけないだろうか？企業とのパートナーシップにおいて、役員が知らなくていいこともあるのではないかな。また、地方企業がMDGsに関わるのは難しいだろう。

→企業の構成員は市民である。市民の方々に知っていただく、リーチしていくことが重要と考えているので、知っていただきたい。ローカルな企業との協働を見つけ出しにくいというのは事実だが、多国籍企業から働きかけたとしても国内の貧困とのつながりなどから地方企業もMDGsへ関わってもらいたいと考える。

・外務省だけでは十分なアドボカシー活動はできない。潘基文国連事務総長が来日した時に、MDGアドボカシーグループのメンバーに入っている経団連会長等と会うような機会があったが、このように民間を巻き込んだ活動が必要である。ODA予算についても市民の意見やサポートがないと削減傾向に歯止めをかけることは困難である。

→協働はすごくいいと思う。基礎的なことだけでも外務省が動いてくれるとありがたい。

→感染症を防ぐことになるなど、日本社会にとってのメリットも打ち出すべきではないか。利己的な動機だけでは困るが、日本の税金を使って国民の理解を得るためにはそういった説明もある程度は必要だろう。

→MDGsというと聖書のように推進する人が多く、内容への議論はほとんど聞かれない。中には地域の自給・自立経済を壊しかねないような条項もあると思う。金科玉条にせず、自分達が目指す社会ビジョンを磨きあうことが大切ではないか。

→ODAの総額を増やすべきというやり取りがあったが、大切なのは社会へのインパクト(目指す方向にどれだけ変わったか)ではないか。ODAの中には却ってマイナスになることもある。

・BOPについて、フィランソロピーかビジネスなのかという立ち位置をはっきりさせるのが大事だと思う。国際ネットワークがあるといって国際NGOが来ることが多くあるが、立ち位置がはっきりしないので困る。

8) フェアトレード (発表者：シャプラニール)

フェアトレード推進会議において集めた資料を基に発表する。市場規模は全体からみるとまだまだ小さいが、特に日本の規模は小さい。認知度は高まっているがヨーロッパなどに比べるとまだ低い。

政府・自治体との協働としては、JETRO の仕組みを使って途上国産品の開発輸入が行える。また、神奈川県や横須賀市との連携でイベントのテーマとしてフェアトレードが設定されるなどしている。

企業との協働としては、商品の取り扱いや CSR 的な協力が行われている。また、サプライチェーンマネジメントにフェアトレードの視点を入れるべきとの提言がある。

海外の事例として、世界的に5月第2土曜日がフェアトレードデーとなっている。また、フェアトレードタウンが拡大しており、今800以上となり今年中に1000まで行くのではないかとされている。日本でも熊本、札幌、名古屋で活発に取り組まれている。

フェアトレード普及の意義としていくつかあるが、例えばフェアトレードはWTOと矛盾するものでなく、アフリカ援助や貧困国支援に有効であり、日本の地域活性化にもつながるといった点がある。フェアトレード普及に向けての取り組みとしては、フェアトレードタウンの促進、政府・自治体、公共施設でのコーヒーや紅茶といったフェアトレード商品の提供、企業にCSRとして対応してもらふことなどがあるだろう。

・企業が本業として取り組めるかどうかという側面がある。商品としてはライフサイクルの短い商品、第一次産品がいいと思う。小売りが取り組まない理由はなにか？企業に普及しない理由はなにか？

→今後は急速に広まると思う。一次産品（ラベル商品）を見ると年率40%以上の伸びを記録している。社内での取り組みが広がらない理由としてはコストがフェアトレードの方が高いことなどが考えられる。

・取り扱いの働きかけ先として、企業や団体の調達の部分、別の窓口をたたくことが必要なのではないか。

→働きかけがまだまだ必要なだろう。ユニマットで取り扱ってもらふなど仕組みへの働きかけが必要かもしれない。

・フェアトレード商品は高い、というイメージがあるが本当なのか？流通をある程度省ける分、安くなる面もあるのではないか。また、(カーボン)フットプリントを測ることがあるのか？勿論生鮮食品などは隣の畑でできたものを買う方がいいが、コーヒーやチョコレート等輸入する必要があるものについては、フットプリントでの優位性があるのならそれもウリにしてはどうか。本日の会合でも図っている環境と開発の融合の点からもそれが言えると思う。

・フェアトレードが広まった後にはどうなるのか？フィランソロピーとしてなのか？ビジネスとして選択肢としての商品があるのか？

→価格は何と比較するか次第で高いとも安いとも言えるのではないか。(カーボン)フット

プリントについてはシャプラニールでは取り組んでいない。最後の質問は難しいが、信頼性の担保とともに考えていきたい。

4) 児童労働 (発表者: ACE)

児童労働人口は2億1500万人 (ILO2010) だが、今日はカカオ産業での児童労働への取り組みを説明したい。この取り組みは報道で始まり、文書ではっきりと協働を明記したことが特徴である。条約に批准をさせたことも重要である。カカオ産業は重要な産業だったので取り組まざるを得なかったと言える。議定書で行動計画が定められた。顧問団の形成、ILO との協働声明、関係者との協力の証として覚書、産業内外の協働基盤の設置を行い、認証システムも作られた。しかし、ラベリングの認証システムではなく、地域地域をまわっていて改善していくこととなった。認証システムが機能しているかのチェックは大学が行っている。企業のトップは *we personally support* として署名している。

児童労働ネットワークでは、一般市民の啓発、労組との協働、署名活動を実施している。労働組合とは労働問題としての取り組みを行っている。児童労働反対世界デーを開催している。

企業との協働としては、CSR 等、コンサルティング、衣料メーカーとの Cause Related Marketing (CRM) がある。成功要因としては、相互理解があるだろう。

・企業であれば他と違うことをしないとやってくれないだろうから、CRM は1対1でやらないといけないだろう。

→企業は CRM ではユニセフの一人勝ちである。企業はブランド力を求める。

→みんながやり始めたらまた変わるだろう。

・貧困自体がどうなっているのかという資料はないのか？

→ガーナ政府の取り組みはいろいろある。しかし本当にきちんとやっているかどうかは……。チューレン大学が見ていると思われる。以前は隠したがったが、政府が取り組んでいることで中に入りやすいと言える。

・議定書はとてもボランティアなものなのだろう。ILO 条約のような国際的な制度の法律もあるが。

→アメリカはアメリカ自体に制度がある。イタリアにも制度設計がある。条約には目指すことが書かれている。

・アメリカの法律は WTO との関係でなかなか厳しいのではないか。

→アメとムチを使ってやっている。一般恵国待遇にある国の人権についての警告を市民ができる仕組みがある。また、児童労働はアメリカでは国内問題でもある。アメリカの児童労働について活動しているグループは国内外両方の児童労働を見ている。

・綿花とカカオを本当に日本の企業がガーナやインドから買っているのか。

→日本のカカオは7, 8割がガーナ産である。インドの綿花は糸になって日本に最も多く輸出されているし、中国へも輸出され、そこから日本に（製品として）入ってきてもいるだろう。原料までたどるのはすごく大変である。

3.全体へのコメント

・NGOでも3つのセクター（公、共、私）は重視している。サービスを受けるだけではなく提供する側に一般市民がなってきた、個々のセクターに代わって住民益、公共の益、地球益を求めて役割を担ってきている。

・それぞれのセクターの課題としてどう擦り合わせていくか整理する必要がある。重要な点が3つある。1つ目は大枠の制度や行政のトップダウンへの働き掛け、2つ目にボトムアップでのアプローチである。そして、3番目は中間領域として両者をつなぐ役割としてNGO・NPOでどう動くかということである。これはこのWGにもあてはまるだろう。

【第2回地球規模WG会合】

1) 第1回会合議事録の確認：了承

2) 副主査選出：労働組合セクターの鈴木氏を選任。もう1名交渉中。

3) 趣意書の確認：ワーキンググループ委員リストの内容を確認のうえ、了承。

4) 7/27 運営委員会についての報告

5) 他のWGの進捗状況について報告

6) 第3回会合&学習会(9/30)の確認

協働事例の発表者の確認

・連合の取組（環境と貧困について2例）：鈴木氏が参加不可のため曾根崎氏が環境中心で話す

・消費者セクター：高橋氏は参加不可だが、もう1名を任命状況を見て相談させていただく

・経産省：BOPを事例にして発表してもらおう

・外務省：ぜひレビューサミットの報告をしてほしい

・経団連の方：依頼を金井氏から行ってもらう

発表者が資料は印刷して持参すること。委員以外の方は参加費500円いただいてその方の資料や飲み物代とする予定。

7) 今後のWGの日時調整

以下の日時は委員の方は確保しておくようにしてください。

第4回：10月18日（月）1530～1800 @連合 OR 生協

第5回：10月28日（木）1330～1600 または12月9日または10日で調整する

